**神戸空港島将来ビジョン策定支援業務委託　実施要領（公募型プロポーザル）**

**１　業務の概要**

（１）委託業務名

神戸空港島将来ビジョン策定支援業務委託

（２）業務の内容

　　別紙「仕様書」のとおり

（３）委託期間

　　契約締結の日から2024年（令和６年）２月29日まで

（４）契約上限額

　　金25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（５）費用分担

　　受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

**２　契約に関する事項**

（１）契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

（２）委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

（３）契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

（４）その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

**３　応募資格、必要な資格等**

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

（１）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないものであること。

（２）経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。

（３）参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

（４）国税及び地方税を滞納していないものであること。

（５）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

（６）共同企業体による応募の場合は、代表者及び構成員が上記(１)から(５)を全て満たすこと。また、神戸市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。これを確認するために、全構成員の共同企業体結成同意書（様式第10号）を提出すること。

**４　スケジュール**

（１）公募開始　　　　　　　　　 　　：2023年６月15日（木）

（２）質問受付締切 　　：2023年６月22日（木）午後５時まで

（３）質問に対する回答 　　：2023年６月28日（水）まで
（４）参加申請関係書類の提出期限 　　：2023年６月29日（木）午後５時まで

（５）企画提案書の提出期限　　　　　　　　：2023年７月６日（木）午後５時まで

（６）選定委員会（プレゼンテーション）開催：2023年７月10日（月）～12日（水）

（７）委託候補者の決定・契約締結　　　　　：2023年７月中旬予定

**５　応募手続き等に関する事項**

（１）質問の受付

①受付期間　　2023年６月22日（木）午後５時まで

②提出先 　　神戸市港湾局空港調整課（airport\_vision@office.city.kobe.lg.jp）

③提出方法　　電子メールで提出（様式第３号）

④回答方法　　質問に対する回答を神戸市HP（以下URL）に掲載する。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a11380/kurashi/access/airport_vision.html>

回答は６月28日（水）を予定しており、質問者名等は公表しない。

⑤その他　　　神戸市の回答は、本要領及び仕様書を補足する効力を持つ。

（２）参加申請関係書類の提出

①受付期間　　　2023年６月15日（木）から６月29日（木）午後５時まで

②提出先 　　　神戸市港湾局空港調整課（airport\_vision@office.city.kobe.lg.jp）

③提出資料

　a．参加申請書（様式第１号）

　b．参加資格確認書（様式第２号）

　c．共同企業体結成届出書（様式第９号）（共同企業体による参加申込の場合のみ）

d．共同企業体結成同意書（様式第10号）（共同企業体による参加申込の場合のみ）

※令和４・５年度神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、以下の資料も併せて提出すること。また、共同企業体については構成員となる企業についても提出すること。

e．法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）

f．納税証明書その３の３（法人税と消費税及地方消費税）

④提出方法　　電子メールで提出

（３）企画提案書の提出

①受付期間　　　2023年６月15日（木）から７月６日（木）午後５時まで

②提出先 　　　神戸市港湾局空港調整課（airport\_vision@office.city.kobe.lg.jp）

③提出方法　　　電子メールまたはCD-R等の電子媒体で提出

④企画提案書

企画提案に参加する者は、次の書類を作成し、提出すること。

　　（１）企画提案書提出書（様式第４号）

　　（２）業務実績調書（様式第５号）

　　　・今回の業務と同種・類似業務について記入すること

　　　・新しいものから順に記載し、５件以上の実績がある場合には適宜枠を増やしてかまわない。

　　（３）業務実施体制表（様式第６号）

　　　・受託者として選定された場合に業務に携わる管理責任者１名と予定スタッフ全員について記入すること。

　　　・スタッフが多くなる場合は適宜枠を増やしてかまわない。

　　（４）予定スタッフの経歴・従事業務調書（様式第７号）

　　　・管理責任者１名と予定スタッフ全員について、１ページに１名ずつ記入すること。

　　（５）企画提案書（様式自由）

　　　・文字サイズは10ポイント以上とし、効果的に図式等を使用し、A4版５枚程度にまとめること。

　　　・本業務の実施にあたり、基本的な考え方・実施コンセプト、調査方法、ヒアリング先、セールスポイントなどを具体的に記載すること。

・全体のスケジュールをまとめた業務工程表を記載すること。

　　（６）見積書（様式自由）

　　　・本業務にかかる必要な経費を算出し、詳細に記載すること。

**６　選定に関する事項**

（１）評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 内容 | 配点 |
| 実施体制 | 本業務を確実に遂行するために、管理責任者及び担当者が十分に配置されており、本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。 | 10 |
| 類似業務実績 | 類似業務実績が豊富であり、高い専門性を持っているか。 | 15 |
| 提案内容 | ・総合的に本業務の目的及び内容等の理解度が高く、提案の方向性が的確かどうか。・提案内容の着眼点、構成が優れているか。・提案内容を裏付ける具体的な根拠の提示や論理構築がなされているか。 | 45 |
| 実施手順 | 業務スケジュールを明確にし、計画的な作業工程になっているか。 | 10 |
| 提案価格 | 価格点＝10点満点×（最低見積価格／事業者の提案価格） | 10 |
| 地元企業の受注機会 | ・地元：市内に本社または本店を有する業者10点・準地元：市内に支社・支店・営業所等を有する業者５点・その他０点＜共同企業体の場合＞・代表者および全構成員が地元企業の場合…10点・代表者または構成員に地元企業以外の企業が含まれる場合…最高点・9点とし、以下のとおり算出する。代表者および全構成員の配点の合計点を、代表者および構成員の合計数で割った点数に、代表者が地元企業の場合は2点を加点、準地元企業の場合は加点なし、市外企業の場合は2点を減点した点数とする。 | 10 |
| 計 | 100 |

（２）選定方法

①本企画提案の審査については、「神戸空港島将来ビジョン策定支援業務」選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。

②プレゼンテーション

ア．日時　　2023年７月10日（月）～７月12日（水）までのいずれか（予定）

イ．場所　　神戸市中央区加納町６丁目５番１号　神戸市役所１号館

ウ．内容　　企画提案書に基づくプレゼンテーション

　　　　　　（10分程度、質疑応答は別途）

 ※説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこと。

　　　　　　　　　 ※説明の際は、企画提案書の内容に沿った説明を行うこと。

③注意事項

・応募者が多数のときは、提出された企画提案書等を事前審査し、プレゼンテーション審査へ進める応募者を5組程度まで選定する場合がある。

　　・審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合には、審査項目「提案内容」の高い方とする。それでも複数いる場合には、選定委員会において合議のうえ決定するものとする。

　　・得点の合計が６割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。企画提案者が１者であっても同様の取扱いとする。

　　・委託予定事業者が辞退又は本要領の規定に違反した事等を理由に協議が不調のときは、選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

　　・委託予定事業者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を可能とする。

（３）失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア．選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ．他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ．事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ．提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ．その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

（４）選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と得点の合計、他の応募者の得点の合計を掲示する。

**７　その他**

（１）提案に要する費用、条件等

ア．企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

イ．採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

ウ．すべての企画提案書は返却しない。

エ．提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

オ．期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ．参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

キ．企画提案書の提出後に、参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様式第８号）」を「８　問い合わせ先及び書類の提出先」まで提出すること。

**８　問い合わせ先及び書類の提出先**

　　住所：〒650－0046　神戸市中央区港島中町４－１－１　ポートアイランドビル８階

神戸市港湾局空港調整課

　　担当：松本、藤原

　　電話：078-595-6272／FAX：078-595-6273

　　電子メールアドレス：airport\_vision@office.city.kobe.lg.jp